

伊豆の国市水道事業ビジョン【概要版】

安全な水と潤いのある豊かな未来

令和4年4月（改定）

1. ビジョンの改定の趣旨と位置付け

○改定の趣旨

平成17年4月に伊豆長岡町、菰山町、大仁町が合併し、伊豆の国市が誕生しました。

水道事業においては、旧3町それぞれの上水道事業が継承され、引き続き給水を行っていましたが、平成21年4月に事業の一元化を図るため、伊豆の国市上水道事業が創設されました。その後、令和2年3月には、市内に点在する3簡易水道事業（田原野、田中山、浮橋）を上水道に統合するなど、事業の効率化に努め、現在に至っています。

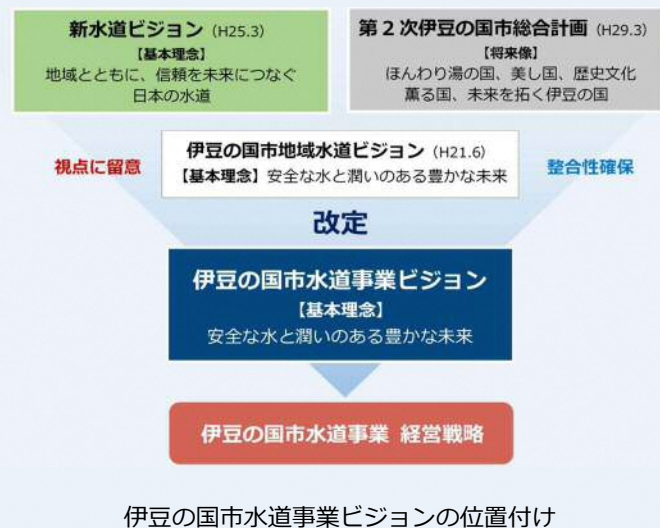
今後の水道事業においては、更新が必要な施設量の増大に加えて、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた水道の危機管理の観点を含めた施設及び体制の整備が求められる一方、近年の人口減少社会への移行、節水機器の普及などによる給水量の継続的な減少により給水収益が減少するなど、今後の財政収支への影響が予想される中で、必要な施設整備を進めていかなければならないという、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じています。

そこで、本市水道事業では、水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応した戦略的な事業展開を図るため、厚生労働省の「新水道ビジョン」の政策課題である安全、強靱、持続の観点を踏まえ、平成21年6月に策定した「伊豆の国市地域水道ビジョン」を「伊豆の国市水道事業ビジョン」として改定いたしました。

○位置付け

本ビジョンは、「第2次伊豆の国市総合計画」や「新水道ビジョン」等の上位計画の視点に留意し、本市水道事業が理想とする将来像を明示するとともに、その実現に向けて当面の概ね10年間（計画期間令和4～13年度）に取り組む方針と目標を示した、本市水道事業の最も基本となる計画として位置付けます。

今後は、本ビジョンの実現に向けての具体的な実施計画である「経営戦略」に基づき、社会情勢や財政状況などの変化を踏まえ、定期的な見直しを図りながら実行してまいります。



2. 将来の事業環境

○人口減少と水需要の動向

本市の総人口は、少子高齢化や転出超過等による人口減少が進行しており、将来にわたり継続的に減少し続けるものと予測されています。この予測を受けて、水道事業における給水人口を予測した結果、本市の総人口と同様に将来にわたり継続的な減少傾向にあり、令和13年度には約4万人まで減少する見込みです。

また、給水量についても、給水人口の減少と節水意識の向上や節水機器の普及により、令和13年度では年間約680万m³まで減少する見込みです。



給水人口・給水量の将来見通し

○更新需要の増加と資金の確保

(更新需要の増加)

本市水道事業は、平成21年度に旧3町の上水道事業を統合し、伊豆の国市上水道事業として運営を開始し、更に令和2年度からは公営簡易水道等も統合して、伊豆の国市水道事業として運営を開始しましたが、それぞれの水道事業で給水を行ってきた施設を継続して使用しているため、水道施設数は大幅に増加しています。

水道事業を健全に経営していくためには、保有している水道施設を適切な時期に更新を行い、適正な状態で維持していく必要があります。

これまでも施設の統廃合や老朽管の更新を行ってきましたが、時間の経過とともに更新が必要な水道施設が増加していくことが予想されます。

(資金の確保)

本市水道事業の現有資産を法定耐用年数で更新していく場合、今後、約40年間で年平均約11.4億円の費用が必要となります。これは令和2年度の建設改良費約3.4億円の約3.4倍の費用に相当します。

一方、水道料金収入については、給水量の減少に伴い減収となることが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。



法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用

○人材の確保と技術の継承

水道事業は、経営、経理、料金、契約、広報、建設、給配水、浄水、水質、計画など様々な分野の業務で構成されており、それぞれの分野において専門性の高い職員を適切に配置することが求められます。

今後とも水道事業を適切に維持・継続していくためには、ベテラン職員がこれまでに培った技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承できるよう、職員の適正な配置や年齢構成の適正化を図るとともに、若年層の育成を計画的に行っていく必要があります。

また、人材の確保と技術の継承は、他事業体においても共通の課題となっていることから、他事業体との連携拡大や広域化などについて継続的に検討していく必要があります。

3. 伊豆の国市水道事業の目指す将来像

○基本理念と基本目標

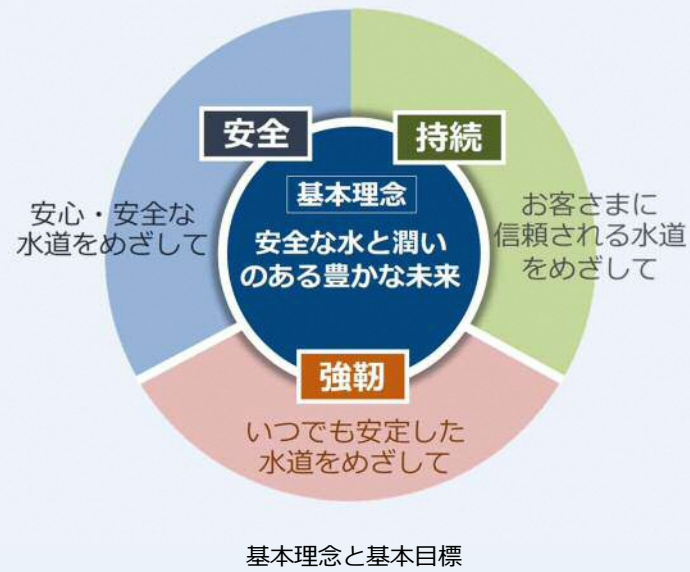
(基本理念)

本市水道事業は、平成21年度の水道事業創設以来、安全で良質な水道を安定的に供給してきました。

今後とも安心できるおいしい水道水を安定して供給し続けていく必要があるため、これまでの基本理念である「安全な水と潤いのある豊かな未来」を継承し、その実現に向けて取り組んでいきます。

(基本目標)

本ビジョンの基本理念を実現するため、本市水道事業が今後対処すべき様々な課題に挑戦するにあたり、新水道ビジョンにおける「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から取り組みの方向性を示す基本目標を設定しました。



4. 具体的施策

将来の事業環境で整理した今後対処すべき課題を踏まえ、伊豆の国市水道事業の目指す将来像で掲げた本ビジョンの将来像を実現するために、目標年度までの期間に実施する具体的施策を以下のとおり設定します。

安全 安心・安全な水道をめざして

●簡易水道事業等の統合

市内に点在する簡易水道事業等については、引き続き、経営基盤の強化を目的として本市水道事業への経営統合を進めていきます。

●水質管理体制の強化

- 今後とも給水栓における良好な水質を維持するため、引き続き水質が不安定な水源については、水質監視の強化に努めていきます。
- 「伊豆の国市水安全計画」を継続的に運用していくことで、水源や浄水施設のみならず配水池や水道管に至るまで一体的な水質管理に努めていきます。



簡易水道等統合計画図

強靱 いつでも安定した水道をめざして

●基幹施設の更新・改良

今後、多くの水道施設が更新時期を迎える中、将来にわたり水道事業を健全に経営していくため、適切な維持管理による延命化を図りつつ、計画的な施設更新・改良を行っていきます。

●老朽管路の更新

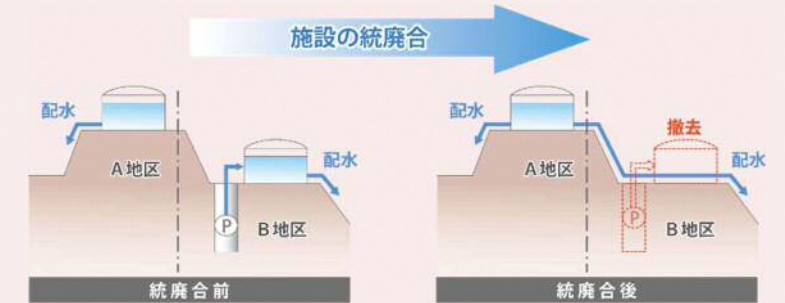
今後は、法定耐用年数を超過する管路の増加が予測されることから、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ効果的な管路更新を計画的に進め、管路を適正な状態で維持していきます。

●配水ブロックの見直し

将来の水需要を見据えた効率的かつ効果的な施設整備を行っていきます。

●施設の集約化

水道施設の更新の際には統廃合の可否について検討を行い、水道施設の集約化による更新費用の削減及び維持管理の簡素化を図っていきます。



施設の統廃合 (イメージ)

●計装設備の整備・更新

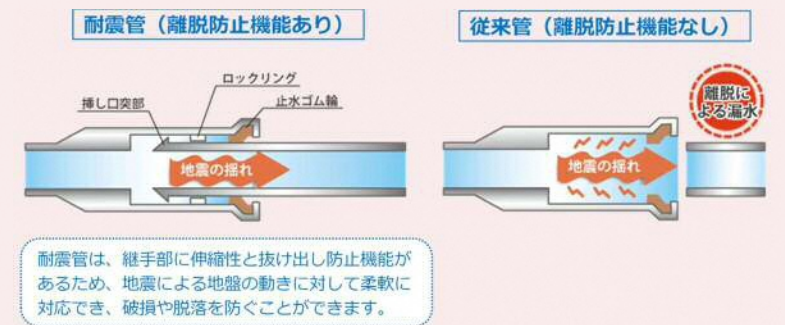
老朽化した機械・電気計装設備については、定期的な点検及び修繕による長寿命化を図るとともに、機器の重要度や劣化度を総合的に勘案して適切な時期に更新を進めていきます。

小規模な水道施設には、流量計等の設備が設置されていないことから、管理水準の向上を図るため、計画的な整備を進めていきます。

●基幹施設・基幹管路の耐震化

主要な施設の耐震診断を計画的に進めるとともに、耐震補強が必要な主要施設については耐震診断結果と施設機能を考慮しながら、耐震補強や更新も含めた整備手法の検討を行い、耐震化を図っていきます。

老朽管の更新や施設統合にあわせて耐震化を進めるとともに、災害時においても給水を確保する必要のある基幹管路や病院・避難所などの重要施設への管路を優先的に更新するなど効率的な耐震化を進めていきます。

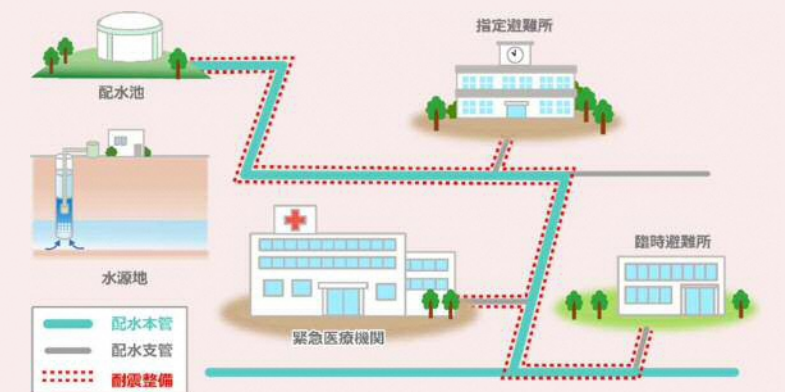


耐震管と従来管のイメージ

●応急給水実施の確保、応急復旧体制の整備

主要配水池への応急給水栓の設置を進めるなど、応急給水拠点の整備・拡充に努めていきます。

応急給水訓練を継続していくとともに、応急復旧資機材の備蓄や近隣市町村や伊豆の国市上下水道協同組合等との協力体制の構築など、危機管理体制の強化を図っていきます。

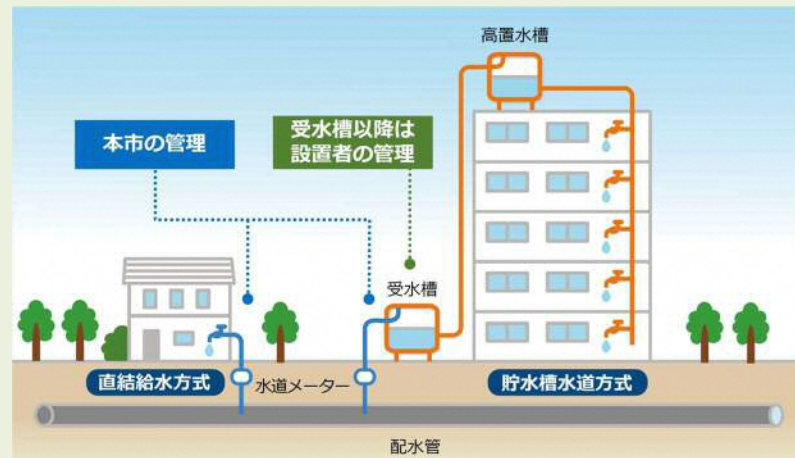


重要給水施設への耐震化整備

持続 お客様に信頼される水道をめざして

●直結給水、直結増圧給水の拡大

- ・貯水槽水道での水道水の安全性を確保するため、管理に必要となる情報を提供し、管理責任者である貯水槽水道の設置者に対して、指導・助言・勧告を行っていきます。
- ・直結給水方式では、貯水槽を設置する必要がなくなり、安全で安心な水道水を直接供給することができることから、引き続き、配水管等の給水能力が確保できる区域については、直結給水方式を推奨していきます。



水質の管理区分

●鉛製給水管の解消

- ・現存する鉛製給水管については、引き続き漏水修繕や老朽管更新工事の際に併せて更新することで早期解消に努めていきます。
- ・鉛の溶出を抑制するための水道水の pH 調整や鉛製給水管の使用者への情報を提供するための広報活動を行っていきます。

●広報・広聴の充実

- ・お客様の認知度の高い市ホームページや広報誌への記事掲載など、さまざまな広報媒体を活用し、わかりやすく情報発信していきます。
- ・ホームページについては、災害時をはじめ、お客さまとの共助関係の構築のためのわかりやすい情報を積極的に発信していくなど、記載内容の検討・見直しを行い、実用的かつ魅力的なコンテンツの増加を図っていきます。

●お客さまサービスの向上

- ・料金収納サービスに関する利便性の向上を図るため、クレジットカードやスマートフォン決済などのキャッシュレス支払いについて検討していきます。

●省エネルギー化の推進

- ・水道事業においても、これまで設備更新時に高効率機器や省エネルギー機器を導入するなど省エネルギー化を進めており、引き続き、今後増加する施設更新時においても省エネルギー化に努めていきます。

●リサイクルの推進

- ・建設副産物のリサイクルを継続し、今後増加する水道施設の更新時における環境負荷の低減を維持していきます。

●有効率の向上

- ・より一層の漏水量の低減を図るため、計画的な漏水調査を実施していきます。
- ・今後は、法定耐用年数を超過する管路の増加が予測されることから、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ効果的な管路更新を計画的に進め、管路を適正な状態で維持していくことにより、安定給水の確保と有効率の維持・向上を図っていきます。

●財政の健全化・経営効率の向上

- ・より一層の経営効率の向上と財政の健全化を図るため、事務業務の改善、業務の委託化の推進、ICTの活用などに積極的に取り組んでいきます。

●官民連携の推進

- ・今後とも水道施設を適切に維持管理できる体制を維持していくため、適正な職員数の確保に努めるとともに、第三者委託制度や包括的民間委託など民間の技術力・経営力の積極的な活用について検討を行っていきます。

●水道事業ガイドラインの活用

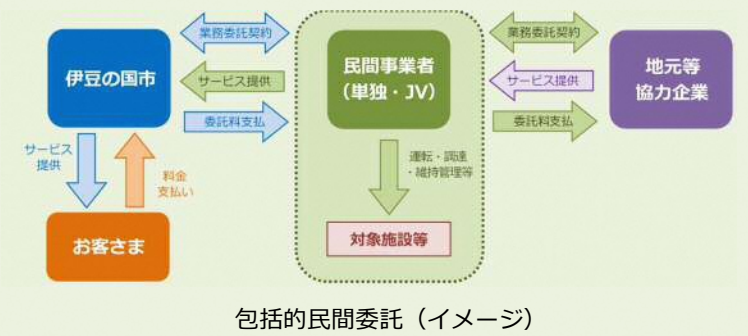
- ・本ビジョンで掲げた実現方策を着実に実施し、将来像を実現するために、水道事業ガイドラインの業務指標 (PI) を用いた定量的な評価・分析を定期的実施していきます。

●長期的な見通しに基づく計画的な投資

- ・更新事業を着実に進めるために、施設の健全性を確保したうえで、水道施設の長寿命化、施設の統廃合、施設・管路のダウンサイジング等を加味した効率的な施設整備に努めるとともに、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた財源の裏付けのある計画的な投資を行っていきます。

●持続的な事業運営が可能な組織づくり

- ・持続的な事業運営を行っていくため、職員の適正な配置や年齢構成の適正化など最適な組織体制の構築に努めるとともに、近隣の水道事業者等と連携した研修の実施などにより、広域的な研修の機会を活用した人材育成を図っていきます。
- ・その他の広域連携として、近隣の水道事業者との共同事務、水道施設の共同設置や利用についても検討を進め、経営・技術の両面にわたる運営基盤の強化を図っていきます。



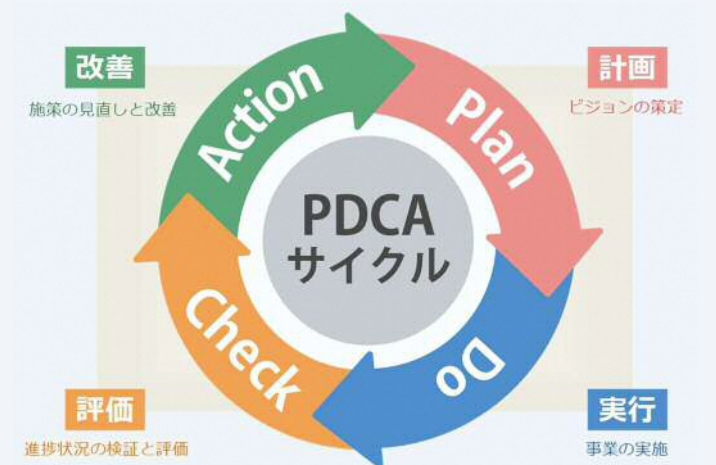
第三者委託
水道事業者等の管理下で、運営責任は水道事業者等が保持したまま、浄水場の運転管理業務などの水道の管理に関する技術上の業務を一括して委託する手法をいいます。

包括的民間委託
水道事業者等の管理下で、運営責任は水道事業者等が保持した上で、一定の性能を確保することを条件に、その業務手法等は民間事業者の裁量に委ねる性能発注の考えに基づいて、複数の業務を一括して一者に委託する手法をいいます。

5. フォローアップ（進捗管理）

本ビジョンを着実に実行していくため、毎年度末に各施策の進捗状況を検証・評価することで各施策の見直しや改善を行います。また、お客さまや関係者のご意見をいただきながら、施策の方向性の確認や施策の追加、見直しなど、今後の取り組みに反映していきます。

このように具体的施策について、PDCA サイクルに基づいたフォローアップを定期的実施することにより、本ビジョンにおいて目指す将来像を実現していきます。



本ビジョンの目標実現に向けた進捗管理 (PDCA サイクル)

伊豆の国市水道事業ビジョン（概要版） 安全な水と潤いのある豊かな未来

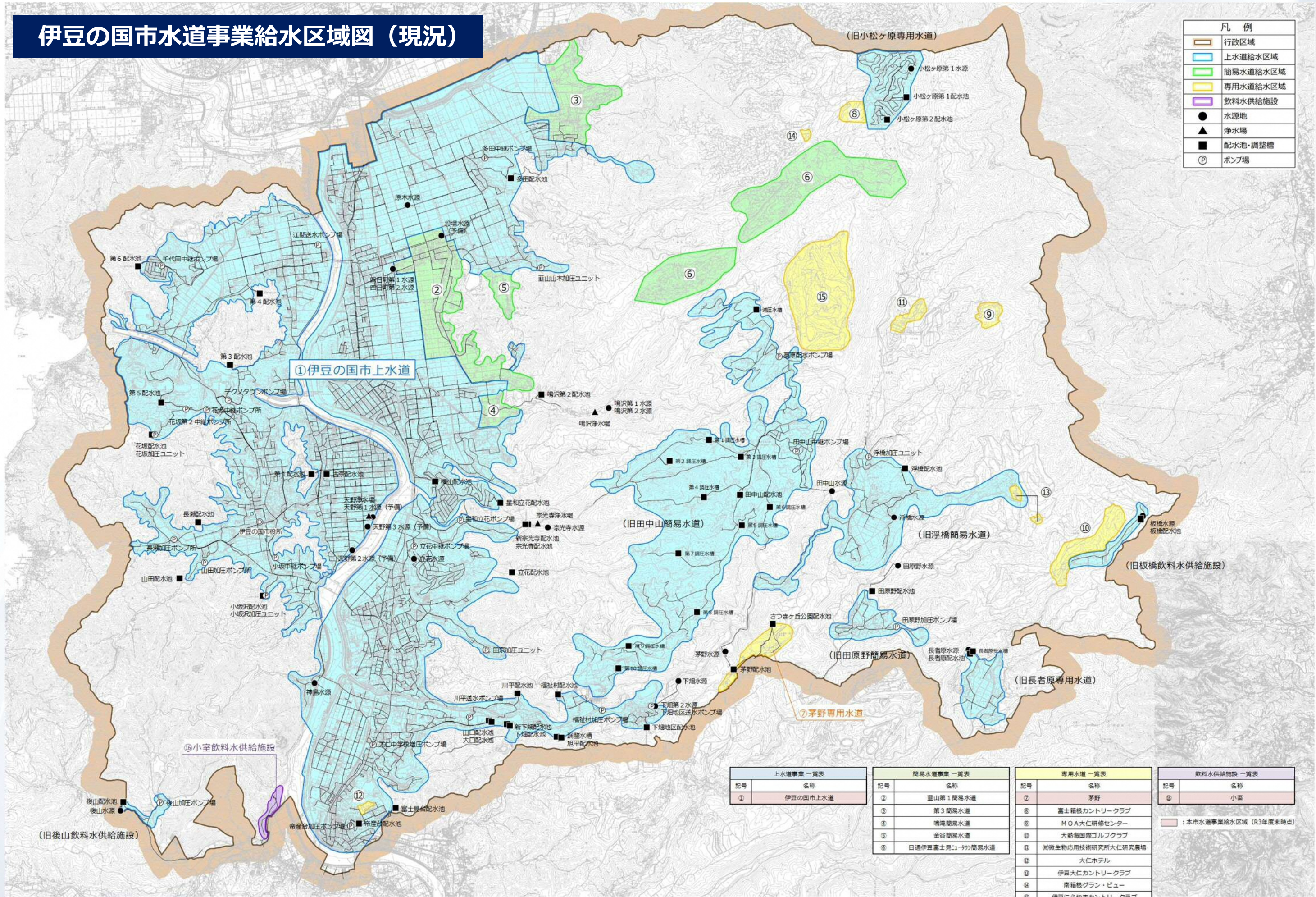
令和4年4月 改定 伊豆の国市 都市整備部 水道課 編集

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340-1 TEL: 055-948-2911 FAX: 055-948-4031

HP: <https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/index.html> e-mail: suidou@city.izunokuni.shizuoka.jp

伊豆の国市水道事業給水区域図（現況）

凡例	
	行政区域
	上水道給水区域
	簡易水道給水区域
	専用水道給水区域
	飲料水供給施設
	水源地
	浄水場
	配水池・調整槽
	ポンプ場



記号	名称
①	伊豆の国市上水道

記号	名称
②	葦山第1簡易水道
③	第3簡易水道
④	鳴滝簡易水道
⑤	金谷簡易水道
⑥	日通伊豆富士見・タウ簡易水道

記号	名称
⑦	茅野
⑧	富士箱根カントリークラブ
⑨	MOA大仁研修センター
⑩	大島海国ゴルフクラブ
⑪	樹微生物応用技術研究所大仁研究農機
⑫	大仁ホテル
⑬	伊豆大仁カントリークラブ
⑭	南箱根グラン・ビュー
⑮	伊豆にらやまカントリークラブ

記号	名称
⑯	小室

■：本市水道事業給水区域（R3年度末時点）